

提案書評価基準

評価事項

評価項目	配点	評価	評価の換算式	評価点	コメント
1 業務実施方針に関する視点					
(1)業務目的・内容の理解度	20		(10×2)		
(2)業務実施方針の妥当性	10				
2 提案内容に関する視点					
(1)イベントの企画内容	20		(10×2)		
(2)イベントの実施方法	20		(10×2)		
(3)相談支援コーディネーター、専門人材ネットワーク	20		(10×2)		
(4)相談支援の手法	20		(10×2)		
(5)業務目的達成の実現性	10				
(6)提案者によるその他提案事項	10				
3 実施体制に関する視点					
(1)従事スタッフの構成・人数など	20		(10×2)		
(2)運営計画の妥当性	10				
(3)類似業務の受託実績	10				
小計(満点:170点)					

評価項目(加算項目)	配点	評価	評価点		
4 企業としての取組に関する視点					
ワークライフバランスに関する取組					
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	1				
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	1				
次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている	1				
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている	1				
障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成	1				
健康経営銘柄、健康経営優良法人の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1				
5 市内の中小企業であること	5				
小計(満点:11点)					
合計(満点:181点)					

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

なお、1(1)、2(1)、2(2)、2(3)、2(4)、3(1)について、1項目でも2点の評価があった場合は、失格とする。

提案書評価基準

評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価				
		10点	8点	6点	4点	2点
1 業務実施方針に関する視点						
(1)業務目的・内容の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的・目標を十分に理解し、提案者の知見が反映された意欲的な提案内容となっている。 ・横浜固有の地域特性や強みなどを理解している。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(2)業務実施方針の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨を理解し、求められる成果達成のための有効な業務実施方針が立てられている 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
2 提案内容に関する視点						
(1)イベントの企画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究内容の社会実装の手段としての事業化」には関心があるが、具体的な起業等のイメージができていない研究者も参加しやすい内容である ・イベント参加を契機として研究シーズの事業化への意欲を喚起する内容である 大学研究室発スタートアップ創出にあたって、研究者や支援に携わる大学職員が抱える課題や支援ニーズを踏まえている 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(2)イベントの実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援と相乗効果を図ることができるような開催時期や実施方法である。 ・イベント参加を契機として大学研究室発スタートアップ創出を促進する手法である。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(3)相談支援コーディネーター、専門人材ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターは相談支援・伴走支援のニーズに十分対応できる人工数となっている。 ・コーディネーターは適切な人材を配置予定である。 ・専門人材ネットワークは、市が提示した「想定される専門人材と期待される支援内容の一例」を踏まえたうえで、大学研究室発スタートアップ創出に関して生じる課題に対応できる多様な人材を網羅している。 ・コーディネーターだけで対応できない相談等に対応できる体制となっている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

(4)相談支援の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される相談内容と対応の例示は、大学研究室発スタートアップの実態を理解したものである。 ・ワンポイントの助言から、技術面や経営面の専門的な知見を有する相談、関係機関とのマッチングや調整など複数回にわたる伴走支援まで多様な状況を想定した例示となっている。 ・受動的な相談窓口だけではなく、状況に応じて大学職員と研究者を訪問するなど、対象となる研究者の掘り起こしについても対応する内容となっている。 ・相談支援を通じて大学研究室発スタートアップ創出を促進できる手法である。 ・研究者や大学職員にとって利用しやすい手法である。 ・相談支援件数の上限を設定する場合の件数と考え方は妥当である。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(5)業務目的達成の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・市内においても大学研究室発スタートアップ創出の動きを一層加速させるという本事業の目的達成のために実現性のある提案がなされている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(6)提案者によるその他提案事項	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者による独自の業務により、本事業の内容がより充実したものになる提案がなされている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
3 実施体制に関する視点						
(1)従事スタッフの構成・人数など	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、連携体制がとれる構成・人数となっている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(2)運営計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施について、実現可能なスケジュールが具体的に記述されている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(3)類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に類似事業の実績があり、その事業内容や事業手法が評価でき、契約期間中事業を継続して実施するための組織及び体制が整っている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

評価項目(加算項目)	評価の着目点
4 企業としての取組に関する視点	
①ワークライフバランスに関する取組	
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている	取得している、または認定されている
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている	認定されている
②障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成	達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)
③健康経営銘柄、健康経営優良法人の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	認定若しくは認証を受けている。
5 市内の中小企業であること	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	
合計	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。なお、1(1)、2(1)、2(2)、2(3)、2(4)、3(1)について、1項目でも2点の評価があった場合は、失格とする。